

兵庫県公報

平成21年8月25日 火曜日 第2110号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 災害救助法に基づく救助の実施（災害対策課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○ 国土調査の成果の認証（同）	3
○ 宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知（都市政策課）	4
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（同）	4
○ 都市計画の変更についての案の縦覧（都市計画課）	5
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	5
公 告	
○ 平成20年度財団法人道府県会館災害共済事業等経営状況（管財課）	9
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	10
○ 入札公告（県立工業技術センター）	10
病院局公告	
○ 政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告（県立加古川病院）	12
○ 随意契約の相手方等の公示（同）	14
教育委員会告示	
○ 有形文化財の登録	15
公安委員会規則	
○ 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	15

公布された法令のあらまし

- 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（公安委員会規則第11号）
警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例（平成21年兵庫県条例第35号）附則に規定する公安委員会規則で定める日は、平成21年8月29日とすることとした。

告 示

兵庫県告示第946号

平成21年8月9日の「平成21年台風第9号」による被害に関し、平成21年8月9日から朝来市に災害救助法（昭和22年法律第118号）第2条の規定による救助を実施する。

なお、同法第30条第1項の規定により、救助に係る知事の職権の一部である、避難所の設置、炊出しその他による食品の給与等を当該市の長が行うこととし、救助の実施期間については、同法施行細則（昭和38年規則第58号）に規定された期間とする。

平成21年8月25日

兵庫県知事 井戸敏三



兵庫県告示第947号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成21年8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 神戸市堅田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	笹 川 章	神戸市西区平野町堅田367番地
同	政 井 武	同 市同区平野町堅田416番地の3
同	笹 川 寿 男	同 市同区平野町堅田433番地
同	政 井 均	同 市同区平野町堅田417番地
同	藤 本 時 雄	同 市同区平野町堅田341番地
同	中 垣 孝 夫	同 市同区平野町堅田300番地
同	政 井 幸 雄	同 市同区平野町堅田359番地
同	高 橋 隆 良	同 市同区平野町堅田399番地
監 事	笹 川 寛	同 市同区平野町堅田329番地
同	政 井 寅 始	同 市同区平野町堅田177番地の1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	谷 哲 治	神戸市西区平野町堅田342番地の1
同	政 井 賢 治	同 市同区平野町堅田359番地
同	政 井 秀 伸	同 市同区平野町堅田502番地
同	政 井 恵 治	同 市同区平野町堅田375番地
同	政 井 寛 治	同 市同区平野町堅田337番地の1
同	笹 川 哲 男	同 市同区平野町堅田469番地
同	石 井 正 人	同 市同区平野町堅田455番地
監 事	小 池 孝 雄	同 市同区平野町堅田1110番地
同	中 垣 学	同 市同区平野町堅田378番地

2 中郷土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	井 戸 誉 之	豊岡市中郷1647番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	西 垣 芳 昭	豊岡市中郷1668番地

3 野山土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	荻 野 公一郎	丹波市春日町野山241番地1
同	山 本 皖 一	同 市春日町野山15番地
同	足 立 正 道	同 市春日町野山90番地
同	辻 好 春	同 市春日町野山18番地
同	足 立 進	同 市春日町野山9番地
監 事	山 本 廣 司	同 市春日町野山88番地
同	山 本 雅 雄	同 市春日町野山82番地
同	山 本 恵一郎	同 市春日町野山60番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	荻 野 公一郎	丹波市春日町野山241番地1
同	山 本 皖 一	同 市春日町野山15番地
同	足 立 正 道	同 市春日町野山90番地
同	辻 好 春	同 市春日町野山18番地
同	足 立 進	同 市春日町野山9番地

監 事	山 本 廣 司	同	市春日町野山88番地
同	山 本 雅 雄	同	市春日町野山82番地
同	山 本 恵 一	同	市春日町野山60番地



兵庫県告示第948号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成21年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市堅田土地改良区	平成21年 8月10日



兵庫県告示第949号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
平成21年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 調査を行った者の名称
加西市
- (2) 調査を行った期間
平成17年9月から平成19年3月まで
- (3) 成果の名称
加西市鶉野町（大字鶉野の一部Ⅲ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加西市鶉野町大字鶉野の一部
- (5) 認証年月日
平成21年 8月 6日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
加西市
- (2) 調査を行った期間
平成17年9月から平成20年3月まで
- (3) 成果の名称
加西市鶉野町（大字鶉野の一部Ⅳ－1）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加西市鶉野町大字鶉野の一部
- (5) 認証年月日
平成21年 8月 6日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
加西市
- (2) 調査を行った期間
平成18年9月から平成20年3月まで
- (3) 成果の名称
加西市鶉野町（大字鶉野の一部Ⅳ－2）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加西市鶉野町大字鶉野の一部
- (5) 認証年月日
平成21年 8月 6日
- 4 (1) 調査を行った者の名称
加西市

- (2) 調査を行った期間
平成19年1月から平成21年3月まで
- (3) 成果の名称
加西市下宮木町（大字下宮木の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加西市下宮木町大字下宮木の一部
- (5) 認証年月日
平成21年8月6日
- 5 (1) 調査を行った者の名称
多可郡多可町
- (2) 調査を行った期間
平成17年6月から平成19年2月まで
- (3) 成果の名称
多可町加美区（大字鳥羽（山林Ⅰ－①）の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
多可郡多可町加美区大字鳥羽の一部
- (5) 認証年月日
平成21年8月12日
- 6 (1) 調査を行った者の名称
多可郡多可町
- (2) 調査を行った期間
平成18年6月から平成19年8月まで
- (3) 成果の名称
多可町加美区（大字鳥羽（山林Ⅰ－②）の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
多可郡多可町加美区大字鳥羽の一部
- (5) 認証年月日
平成21年8月12日



兵庫県告示第950号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条の規定により、その旨公告する。

この告示の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同条の規定により告示の日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成21年8月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 被処分者
 - 商号又は名称 株式会社アイ・ハウス
 - 代表者氏名 村 永 朗
 - 事務所所在地 神戸市兵庫区馬場町13－5
 - 免許番号 兵庫県知事(6)第8822号
 - 免許年月日 平成18年4月21日
- 2 処分の内容
免許の取消し



兵庫県告示第951号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨北播磨県民局長から報告があった。

平成21年8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 日時
平成21年 9月15日 (火) 午後 2時から
- 2 場所
加東市社字西柿1075- 2 兵庫県社総合庁舎本館 3階 301会議室
- 3 被聴聞者
商号又は名称 建友倶楽部株式会社
代表者氏名 嶋 田 好 男
事務所所在地 小野市敷地町1503- 7
免 許 番 号 兵庫県知事(1)第350383号
免 許 年 月 日 平成18年 7月14日



兵庫県告示第952号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2項において準用する同法第17条第 1項の規定により、次の都市計画の変更に係る都市計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に提出すること。

平成21年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称
阪神間都市計画新住宅市街地開発事業
名塩新住宅市街地開発事業
- 2 都市計画を変更しようとする土地の区域
西宮市名塩新町、東山台 1丁目、 2丁目、 3丁目、 4丁目及び 5丁目並びに国見台 1丁目、 2丁目、 3丁目、 4丁目、 5丁目及び 6丁目
- 3 都市計画の案の縦覧期間
平成21年 8月25日から同年 9月 8日まで
- 4 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び西宮市都市局都市計画部



兵庫県告示第953号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成21年 8月25日から適用する。

平成21年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表株式会社三井住友銀行の項中

「		同 三宮支店	神戸市中央区小野柄通	」
を				
「		同 三宮支店	神戸市中央区三宮町	」
に、				

「		同 尼崎支店	尼崎市東難波町	」
を				
「		同 尼崎支店	尼崎市昭和通	」
に、				
「		同 伊丹支店	伊丹市西台	」
を				
「		同 伊丹支店	伊丹市中央	」
に、				
「		同 東加古川支店 別府出張所	加古川市別府町緑町	」
を				
「		同 別府支店	加古川市別府町緑町	」
に改める。				
表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中				
「		同 三方支所	宍粟市一宮町三方町	」
を				
「		同 三方支所	宍粟市一宮町福野	」
に、				
「		同 千種支所	宍粟市千種町千種	」
を				
「		同 千種支所	宍粟市千種町黒土	」
に、				
「		同 柏原支店 同 武庫之荘支店	丹波市柏原町柏原 尼崎市武庫之荘	」

を

「

	同 柏原支店	丹波市柏原町柏原	
--	--------	----------	--

に、

「

	南あわじ島農業協同 組合広田支所	南あわじ市広田広田	
--	---------------------	-----------	--

を

「

	あわじ島農業協同組 合広田支所	南あわじ市広田広田	
--	--------------------	-----------	--

に改める。

表株式会社但馬銀行の項中

「

	同 問屋町支店	豊岡市中陰	
	同 城南支店	豊岡市城南町	
	同 花園支店	豊岡市泉町	

を

「

	同 問屋町支店	豊岡市中陰	
--	---------	-------	--

に、

「

	同 浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂	
	同 浜坂支店諸寄 出張所	美方郡新温泉町諸寄	

を

「

	同 浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂	
--	--------	-----------	--

に、

「

	同 柴山支店	美方郡香美町香住区上計	
	同 柴山支店左津 出張所	美方郡香美町香住区南無垣	

を

「

	同 柴山支店	美方郡香美町香住区上計	
--	--------	-------------	--

に、

「		同 日高支店 同 日高支店江原 出張所	豊岡市日高町日置 豊岡市日高町国分寺	」
を				
「		同 日高支店	豊岡市日高町日置	」
に、				
「		同 播磨支店 同 八鹿西支店	加古郡播磨町北本荘 養父郡八鹿町八鹿	」
を				
「		同 播磨支店	加古郡播磨町北本荘	」
に、				
「		同 西宮支店 同 日高支店江原 出張所	西宮市池田町 豊岡市日高町国分寺	」
を				
「		同 西宮支店	西宮市池田町	」
に、				
「		同 柏原支店 同 芦屋北支店	丹波市柏原町柏原 芦屋市東山町	」
を				
「		同 柏原支店 同 武庫之荘支店 同 芦屋北支店	丹波市柏原町柏原 尼崎市武庫之荘 芦屋市東山町	」
に改める。				
表株式会社みなと銀行の項中				
「		同 兵庫支店	神戸市兵庫区羽坂通	」
を				

「
 | | 同 兵庫支店 | 神戸市兵庫区水木通 |
 」
 に、
 「
 | | 同 明石支店 | 明石市明石町 |
 」
 を
 「
 | | 同 明石支店 | 明石市大明石町 |
 」
 に、
 「
 | | 同 洲本支店 | 洲本市本町 |
 」
 を
 「
 | | 同 洲本支店 | 洲本市塩屋 |
 」
 に改める。
 表但陽信用金庫の項中
 「
 | | 同 栗賀支店 | 神崎郡神河町中村 |
 」
 を
 「
 | | 同 栗賀支店 | 神崎郡神河町栗賀町 |
 」
 に改める。

公 告

平成20年度財団法人都道府県会館災害共済事業等経営状況

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定により、財団法人都道府県会館から平成20年度災害共済事業等経営状況について通知があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成21年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 災害共済事業	
分担金その他収入	1,212,791,758円
災害共済金、経費その他支出	972,726,771円
正味財産	23,146,039,502円
2 機械損害共済事業	
分担金その他収入	441,897,225円
災害共済金、経費その他支出	329,570,845円
正味財産	7,002,256,487円



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年 8月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
小野市福甸町字黒岩71番 1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
小野市王子町882番地
板井建設株式会社 代表取締役 板 井 敏
- 3 許可年月日及び許可番号
平成21年 5月13日
兵庫県指令北播（加土）（建）第 1－14－ 2号（20小野）



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年 8月25日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター所長 北 村 新 三

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量
回転対陰極式X線回折装置 一式
 - (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
平成22年 1月29日（金）
 - (4) 納入場所
兵庫県立工業技術センター 神戸市須磨区行平町 3丁目 1番12号
 - (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 申込書・入札書の提出等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3丁目 1番12号
兵庫県立工業技術センター総務課 担当 大山
電話（078）731-4192
 - (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年8月25日（火）から同年9月9日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成21年10月5日（月）午後2時

兵庫県立工業技術センター内産業技術センター棟6階第3研修室

神戸市須磨区行平町3丁目1番27号

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成21年10月2日（金）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 入札者に求められる義務

(1) この一般競争に参加を希望する者は、次の書類を平成21年9月9日（水）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

応札予定機種の明細書（本体のメーカー名と型番は必須）及びカタログ、サポート、メンテナンス、アフターサービス等がわかる書類（様式は任意）。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年10月1日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参、郵送等すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成21年10月13日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Shinzo Kitamura, Director of Hyogo Prefectural Institute of Technology

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Rotating anode x-ray diffractometer 1set

(3) Delivery period: January 29, 2010

(4) Delivery place: Hyogo Prefectural Institute of Technology

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 September 9, 2009

(6) Deadline for tender:

14:00 October 5, 2009 by direct delivery

17:00 October 2, 2009 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Oyama, Management Division, General Affairs Department,

Hyogo Prefectural Institute of Technology,

3-1-12 Yukihira-cho, Suma-ku, Kobe 654-0037

TEL (078)731-4192

病 院 局 公 告

政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルの募集を実施する。

平成21年 8月25日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立加古川病院長 千 原 和 夫

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

兵庫県立加古川医療センター総合施設管理業務委託に係るプロポーザル

(2) 募集要領

別途配布する「兵庫県立加古川医療センター総合施設管理業務委託業者選定に係る企画提案募集要領」（以下「募集要領」という。）による。

(3) 履行期間

平成21年11月 1日（日）から平成24年10月31日（水）まで

(4) 履行場所

県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203

2 参加資格

(1) 日本国内において、過去5箇年以内で一般病床300床以上の病院における設備管理業務、警備保安業務、清掃業務のうち、いずれかの業務実績を有していること。

(2) 委託業務（設備管理、警備保安、清掃）全般において、第三者への再委託なしに、業務を遂行できる者であること（ただし、メーカーメンテナンス等は除く。）。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(4) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間にお

いて受けていない者であること。

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てが、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

3 参加手続き

(1) 事務局

〒675-8555 加古川市加古川町粟津770-1
県立加古川病院総務部総務課
電話 (079) 423-0001 内線 2007・2009

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

平成21年8月26日(水)から同年9月4日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 配布場所

上記(1)に同じ

(3) 説明会

本プロポーザルに参加を希望する者は、原則として以下に示す説明会に参加すること。

ア 日時

平成21年9月4日(金)午後3時から

イ 場所

県立加古川病院 管理棟3階大会議室

ウ 留意事項

出席は、1社当たり2名程度とする。

(4) 参加表明書

ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成21年8月27日(木)から同年9月9日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、平成21年9月9日(水)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(5) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成21年8月27日(木)から同年9月9日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、平成21年9月9日(水)必着とする。

ウ 回答方法

平成21年9月14日(月)から同月18日(金)までの午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に、閲覧方式により行う。

エ 質問様式提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ

(6) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成21年9月7日(月)から同月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、平成21年9月25日(金)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

募集要領に定める。

(7) プレゼンテーション

企画提案書を提出した者は、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを実施すること。
なお、プレゼンテーションを実施する日時、場所等については、提出者に対し別途連絡する。

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「兵庫県立加古川医療センター総合施設管理業務委託業者選定委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者となる順位を決定する。

(3) 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立加古川医療センター総合施設管理業務委託契約」の契約予定者となる。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10

(5) 入札に関する条件

この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) その他

詳細は、募集要領による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kazuo Chihara, The director of Hyogo Prefectural Kakogawa Hospital

(2) Nature and quantity of the service(s) to be required:

Proposals for complete set of removalservices for Hyogo Prefectural Kakogawa Hospital

(3) The acceptance period for the submission of proposals :

From 9:00 to 16:00 every weekday from Wednesday, August 26 through Friday, September 4, 2009

(4) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Hyogo Prefectural Kakogawa Hospital, 770-1 Awazu, Kakogawa-chou,

Kakogawa, Hyogo Prefecture 675-8555

TEL (079)423-0001 extension 2007, 2009



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成21年 8月25日

兵庫県病院事業 契約担当者
 兵庫県立加古川病院長 千 原 和 夫

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
 兵庫県立加古川病院移転業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
 兵庫県立加古川病院 加古川市加古川町粟津770-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
 平成21年 7月 6日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
 西濃運輸株式会社 岐阜県大垣市田口町1番地
- 5 随意契約に係る契約金額
 63,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 随意
- 7 随意契約の理由
 政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。

教 育 委 員 会 告 示

兵庫県教育委員会告示第6号

兵庫県文化財保護条例（昭和39年兵庫県条例第58号）第19条の2第1項の規定により、文化財登録原簿に次のものを登録する。

平成21年 8月25日

兵庫県教育委員会
 委員長 上 羽 慶 市

種 別	文 化 財 の 名 称	数 量	所 在 地	所 有 者
登 録 有 形 文 化 財	旧尾野家住宅 （太子町立民俗資料館） 主屋 土蔵	2棟	揖保郡太子町鶴135-1	太子町
	相應峯寺圓通殿	1棟	美方郡新温泉町清富825番	宗教法人相應峯寺

公 安 委 員 会 規 則

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成21年 8月25日

兵庫県公安委員会
 委員長 下 村 俊 子

兵庫県公安委員会規則第11号

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例（平成21年兵庫県条例第35号）附則に規定する公安委員会規則で定める日は、平成21年 8月29日とする。